

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第1区分  
 【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公表番号】特表2008-500899(P2008-500899A)  
 【公表日】平成20年1月17日(2008.1.17)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-002  
 【出願番号】特願2007-515457(P2007-515457)  
 【国際特許分類】

**B 0 5 B 15/00 (2006.01)**

【F I】

B 0 5 B 15/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月4日(2008.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流体供給装置で使用する柔軟な使い捨てカップにおいて、前記流体供給装置は、再使用可能なカップホルダと、開口部を有した外蓋とを具備し、前記再使用可能なカップホルダは前記外蓋に嵌合するようになっており、前記使い捨てカップは前記再使用可能なカップホルダに装着されるようになっており、前記使い捨てカップが、前記再使用可能なカップホルダと前記外蓋内に密封され、

前記使い捨てカップが、内部を画成する、側壁、開いた出口端および閉じた底部を具備し、前記使い捨てカップは帯電防止材料から成り、コーティング材混合物に含まれる帯電性粒子が前記使い捨てカップに付着せず、以て、該コーティング材混合物が供給される間、該コーティング材混合物の均一性が維持されるようにした柔軟な使い捨てカップ。

【請求項2】

前記帯電防止材料が、帯電防止添加剤を含有したポリマー材料から成る請求項1に記載の使い捨てカップ。

【請求項3】

前記帯電防止添加剤は、長鎖の脂肪族アミン類及びアミド類、リン酸塩類、第4アンモニウム化合物、ポリエチレングリコール、グリコールエステル、エトキシ化した長鎖脂肪族アミン類、親水性共重合体からなる高分子の帯電防止添加剤、固有導電性の重合体、例えばポリアニリン及びポリチオフェン、そして導電性充填剤、例えばカーボンブラック、金属粉末及び繊維、ならびにグラファイト繊維から選択される請求項2に記載の使い捨てカップ。

【請求項4】

前記ポリマー材料が、ポリエチレンまたはポリプロピレンから選択される請求項2に記載の使い捨てカップ。

【請求項5】

前記ポリマー材料が、実質的に透明なポリマー材料から成る請求項2に記載の使い捨てカップ。

【請求項6】

前記側壁が、前記出口端に隣接した第1の部分と、前記底部に隣接した第2の部分と、前記出口端と前記底部との間の第3の部分とを有し、前記第1と第2の部分が前記第3の

部分よりも厚く形成されている請求項 1 に記載の使い捨てカップ。

**【請求項 7】**

前記流体供給装置が塗料供給装置であって、前記コーティング材混合物が塗料混合物であり、前記帯電性粒子が金属粒子であって、前記コーティング材混合物の欽一性が、前記塗料混合物の色の均一性である請求項 6 に記載の使い捨てカップ。

**【請求項 8】**

供給の間、コーティング材混合物の均一性を保持する方法において、再使用可能なカップホルダと、開口部を有した外蓋とを準備し、該再使用可能なカップホルダは前記外蓋に嵌合するようになっており、

前記使い捨てカップは前記再使用可能なカップホルダに装着され、前記使い捨てカップは、内部を画成する、側壁、開いた出口端および閉じた底部を具備し、前記使い捨てカップは帯電防止材料から成り、

帯電性粒子を含んだコーティング材混合物を前記使い捨てカップに満たし、

前記使い捨てカップを再使用可能なカップホルダ内に配置し、

前記外蓋を前記再使用可能なカップホルダに取付、前記使い捨てカップを前記再使用可能なカップホルダと前記外蓋内に密封し、

前記塗料混合物を供給して、コーティング材混合物に含まれる帯電性粒子が前記使い捨てカップに付着せず、以て、該コーティング材混合物が供給される間、該コーティング材混合物の均一性が維持されるようにしたコーティング材混合物の均一性を保持する方法。

**【請求項 9】**

前記コーティング材混合物が塗料混合物であり、前記帯電性粒子が金属粒子であって、前記コーティング材混合物の欽一性が、前記塗料混合物の色の均一性である請求項 8 に記載の方法。